

日時：令和元年12月23日（月）

午後7時より

場所：寄小学校屋内運動場

多目的ホール

1 開会

2 委嘱状交付（机上配布）

3 委員長・副委員長の選出

委員長に寄地区振興協議会長、副委員長に東海大学教養学部人間環境学科准教授を選出

4 議題

（1）廃校施設の活用事例紹介及び意見交換

～事務局から資料3・4・5に基づき説明～

以下、副委員長から補足説明。

- 廃校となった施設を活用するのに、一事業に一つの目的で活用するのが良いが、学校施設というのは教室ごとに規模が異なり、一つの管理事業体を決めて複数の事業体を募集したり、期間限定で募集したりする形態が増えてきている。
- 懸念されるのは、小学校が併設されていることと、寄地域の生活環境が悪化すること。
- ルールを決めて、来ていただく人には、例えばこのような形で来ていただきたいということを周知することで両立しているケースもある。
- 町が中心になって社会教育的な、公共施設的な使い方をするのか、それとも民間業者にも積極的に貸し出しをして、自立採算による光熱費や税金的なものもクリアしていくようにするのか、考え方はいくつかある。

以下、委員による意見交換の要旨。

- 小学校では引き続き授業が行われていることから、小学校での教育に支障のない利活用が求められるが、利用の形態によっては教育にプラスに作用することも考えられる。
- 利活用にあたっては、施設全体をコーディネートする団体を決めていく形が望まれ、地域の団体が法人格を持って実施するケースもあれば、他所からノウハウを有する団体が入ってくるケースもある。
- 民間では、利用価値の高いところであれば、利用価値の頻度は高くなるが、本委員会においては、まずは、この地域にあった使い方を議論する必要がある。

- これまでの経緯からも公共性があり、教育的な利用のされ方が良いのでは。
- 町としては、新たな投資は極力避けて、維持管理費用は使っていただく団体に負担していただく形を望む。
- 寄地域の自然や祭りを活かして、誘客できれば。
- YHV (Yadoriki Healing Village) の団体など地域で活動する団体とはうまく連携していくべき。
- 地域の NPO のような非営利的な団体が担うケースと会社が地域貢献的に運営を担うケースと担い手は様々ある。
- 利活用の内容によっては、国等の補助金を活用できるケースもあるが、補助金がなくても継続する仕組みが必要。
- 地域の子ども達も参加できるような体験学習が、通年でできるようになると良い。
- 今後の議論のベースとして、地域学習や地域体験学習の拠点としてここを利活用していくという方向性で整理される。あとは、どのようなルールや募集条件で運用するか、どのような団体を運営する団体として決めていくかになる。

5 その他

- (1) 次回日程の決定 第2回検討委員会 令和2年1月28日(火)
- (2) 見学会の開催 令和2年1月18日(土)、19日(日)
両日とも午前10時～

6 閉会